

循環型社会のイメージについて

循環型社会のイメージとして、自然の循環における経済社会の循環、国民の生活及び企業等の活動に関すること、社会の基盤整備に関することを描くこととする。

例えば、イメージ（案）としては下記のとおりである。

○自然の循環と経済社会の循環

自然界における環境は、大気、水、土壌、生物等の間を物質が循環し、生態系が微妙な均衡を保つことにより成り立っています。このような環境のなかに生かされている私たちが、自然界より大量の資源を取り出し、その資源で様々なものを大量に生産・消費し、その後、不用となったものを自然界へ大量に廃棄していく、いわゆる大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会を営んでいくことは、自然界へ大きな負荷を与えることであり、ひいては私たちの社会を持続していくこともできなくなります。

これから私たちが目指そうとする循環型社会は、自然界から新たな資源を取り出すことを最小限にし、既に社会で使用されたものなどを再び資源として投入することにより、最終的に自然界へ廃棄されるものも最小限とすることを基本とします。

このような自然の循環を尊重し、自然に負荷をかけない社会、すなわち、資源を有効に活用し、新たな資源の投入と廃棄されるものを最小限にする社会では、次のような活動が進んでいきます。

○暮らしに対する意識と行動の変化

私たちの暮らしは、身近な自然に親しむことや四季の移り変わりを感じつつ、自由に活動できる余暇の時間を得て、暮らしを楽しむというスローライフが定着していきます。また、環境に大きな負荷をかけることなく、自然再生可能な資源（バイオマス）や自然エネルギーで作られた「旬なもの」などが尊ばれ、暮らしと自然環境が共存したライフスタイルとなります。また、家庭菜園などの趣味や地域での社会活動に時間を費やしたり、自らの手で様々なものを作ったり、直したりします。

例えば、市街地と耕地が共存している地域では、生産者の顔が見える地元で作られた食品が好まれて消費されます。また、消費後、家庭で発生する生ごみについては自宅のコンポストで堆肥化され、家庭菜園などで自家消費されます。このような、いわゆる地産地消が行われ、地域内での食と農の連携が進みます。

企業も、こうした消費者のニーズに応じて、オーダーメイドなサービスを行うようになります。スーパーなどの小売店が、生産者の名前の付いた商品を販売したり、その地域ならではの特色のある商品を扱うようになります。

○製品に対する意識と行動の変化

環境保全に対する意識が高まり、さらに意識のみに留まらず、環境に配慮した行動を行う人が増えていきます。

例えば、買い物際には買い物袋や風呂敷などを持参し、 unnecessaryな容器や包装はもらわないようにしたり、環境への負荷の少ない製品、再生品の購入を心がけたりします。

また、もったいないという気持ちや良いものを大事に使うという考えから、住宅、家具、家電製品、自動車などに対する買い換えのサイクルが長期化する一方、長い期間使用していくための修理やメンテナンスサービスに対するニーズが高まります。あるいは、個人としても、家具や道具を自ら手入れしながら長年にわたって使いこなし、磨き上げていくことを尊び、手作りの良さ、手仕事の面白さも評価されるようになります。

さらに、一定の期間で買い換えが必要となる家庭用品やある一定の時期にしか使用しない子供用品などについては、所有しなくとも機能が利用できればよいという考えから、レンタルショップやリースの利用が増えます。

企業も、このような消費者の意識・行動の変化を察知して、詰め替え製品や長期間設計の製品など環境への負荷の少ない製品、あるいは機能を重視した製品を多く開発・販売するようになります。このように、企業は、消費者とのコミュニケーションを重視し、消費者の環境保全に対する意向を進んで取り入れていくようになっていくと同時に、環境配慮型製品を消費者が購入しやすくなるように、そうした製品を差別化したり価格を安くしたりするような工夫も行われます。

そのような製品を生産していくに当たり、企業自らもごみの発生抑制・再利用・再生利用に積極的に取り組みます。例えば、工場全体でごみを最大限に再利用・再生利用することを心がけ、ごみの発生を最小限に抑制するようになります。また、製品設計の段階から製品の使用後のことも考慮に入れ、保守管理、修理やアップグレードが可能な設計、再使用や再生利用が簡単に行える設計を心がけるようになります。

さらに、企業は、新製品を次々に開発し、その製品を大量に販売して利益を上げるという考え方から、製品を長期間使用する中で、保守管理、修理やアップグレードなど、製品を長期間使用する際に必要となる各種サービスの提供を通じて利益を上げていくという考え方へと変わっていきます。このため、製品の提供形態も売り切り型に加え、リースやレンタルなどにより機能を提供するという形が増えてきます。

○民間団体などの活動の活発化

NGO/NPOなどの民間団体の活動も活発化し、グリーン購入や再生利用の促進、あるいは自然保護のための活動など循環型社会の中で大きな役割を担うようになります。

また、企業なども積極的に環境保全活動に参加するようになり、工場やオフィスなどを市民に開放し、地域住民への情報提供や環境教育の場という役割を担い、企業市民として地域への貢献を図っていきます。

こうした活動に参加しない市民も、フリーマーケットや各種イベントに積極的に参加し、環境保全活動に触れる機会が増えます。

○循環型社会のための基盤整備

廃棄物の発生抑制の取組が進められてもどうしても発生してしまう廃棄物に関しては、適正な循環的利用と処理が行われます。

このため、全国でいくつかの拠点に多くの廃棄物等を先端技術によりリサイクル・処理できる総合的リサイクル拠点が整備されます。一方、生ごみなどの資源については、

地域圏内にある小規模なリサイクル施設で循環的利用や処理が行われます。このようなリサイクル拠点等は、私たちの社会において新たな資源を作り出し、供給する資源産出地となり、企業はこの新たな資源を積極的に利用し、自然界から新たな資源を利用することを抑制します。

なお、どうしても資源化できず処理に高度な技術を有する PCB 等の有害廃棄物は、専用の処理施設において、安全かつ適切に管理・処理されます。

また、廃棄物処理施設の高度化・集約化が進み、これらの施設には可能な限りサーマル・リサイクルの機能が付与されるようになります。さらに、有機性廃棄物も、バイオマスプラントなどでの処理を通じて、資源だけでなく、エネルギーとしての供給が行われるようになります。こうした施設は、環境教育の場として活用されるなど様々な機能も併せもち、市民に開かれたものとなります。

このような廃棄物を輸送するに当たっては、現在のトラック輸送に加え、環境にやさしい静脈物流として鉄道や船舶による輸送も行われます。例えば、港湾を核とした総合的な静脈物流システムの構築が図られ、総合静脈物流拠点港の整備が行われます。

最終処分場の整備に当たっては、既存の処理場の再活用として、適切な処理を施すことにより廃棄物をリサイクル、減量化し、最終処分場を再生させるなどの対応も行われます。

こうした廃棄物の収集・運搬・処理の流れを適正な管理のもとで進めるには、情報整備、人的整備が必要になってきます。例えば、廃棄物処理・リサイクルに係る統計情報や、動脈部分のメーカーから静脈部分の廃棄物処理・リサイクル業者まで共有できる情報基盤が整備されます。また、IT 等を活用した不法投棄の監視体制が整備されると同時に、行政・警察・住民が一体となった不法投棄監視のための基盤も整備されます。

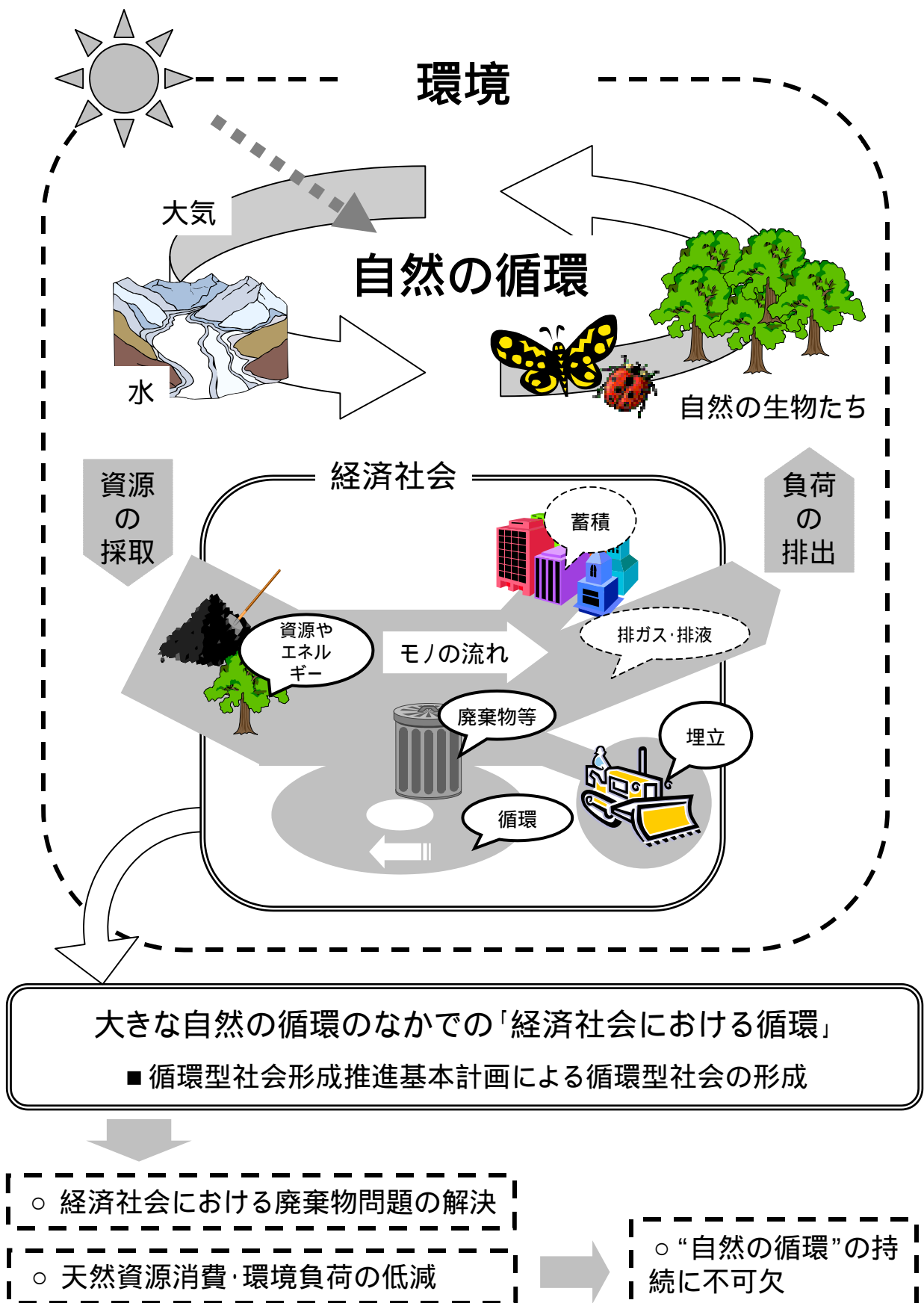


図 循環型社会形成推進基本計画における“循環”について